

外国株式取引の手引き



岡三証券株式会社

◆◆ 目次 ◆◆

I. 外国株式を取引するにあたって

- 1. 外国株式投資の魅力 . . . P2
- 2. 外国株式投資にかかるリスク . . . P2

II. 外国株式取引ガイド . . . P3~8

III. 当社取扱い市場の概要

- 1. 米国株式市場の概要 . . . P9
- 2. 欧州株式市場の概要 . . . P10
- 3. 中国株式市場の概要 . . . P11
- 4. 韓国株式市場の概要 . . . P12
- 5. シンガポール株式市場の概要 . . . P13
- 6. マレーシア株式市場の概要 . . . P14
- 7. インドネシア株式市場の概要 . . . P15

手数料およびリスクについての重要な注意事項 . . . 最終頁

外国株式取引の手引き

2003年 6月 20日 初版

2019年 6月 3日 第73版

2019年 7月 12日 第74版

発行：岡三証券 エクイティ部

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

I. 外国株式を取引するにあたって

1. 外国株式投資の魅力

(1) グローバル企業への投資

世界各地で事業展開している企業やブランド力を有する優良企業、日本での知名度もあり新聞紙上などに取り上げられるグローバル企業への投資が可能です。

(2) 投資機会の拡大

近年の成長著しい新興市場で活躍する企業や日本にないユニークな企業（資源、エネルギー等）へ投資することが可能です。

(3) リスクの分散

日本の市場環境に影響されにくい海外市場へ上場している企業への投資が可能です。米国、欧州、香港等投資環境の異なる国々へ分散投資することで、日本株投資と異なるパフォーマンスが期待できます。

2. 外国株式投資にかかるリスク

(1) 価格変動リスク

外国株式等の市場価格は、流動市場における需給関係や発行体の情報そして金利動向や経済情勢等を敏感に反映し、変動します。したがって、売却時の市場価格によっては売却益がでる場合も売却損がでる場合もあります。

(2) 発行者の信用リスク

外国株式等の発行企業の経営、財務状況および外部評価の変化等によって、外国株式の株価が変動することにより損失が生じるおそれがあります。

(3) 為替リスク

外国株式等の取引では、円建てのものを除き、為替レートの変動によるリスクがあります。

(4) カントリーリスク

外国株式等は、さまざまな国の発行体（企業）によって発行されます。したがって、その国の政治・経済・社会情勢に大きな影響を受けます。

(5) 流動性リスク

外国株式等は、流通市場における売却が可能とされていますが、市場に一方的な大量の買い注文や売り注文が殺到したり、お客さまの売り買いの注文に対応する取引注文が不活発になる等の市場環境の変化により流動性（換金性）が低くなることも考えられます。

(6) 執行リスク

市場における取引ルールの違いにより、以下のような場合があります。

- ・ 成行注文の場合、予想外の価格で約定される場合があります。
- ・ 取引開始前に発注された成行注文であっても、始値で約定されない場合があります。
- ・ 指値注文の場合、当該銘柄の高値、安値の範囲であっても約定されない場合があります。

(7) ディスクロージャー・リスク

外国株式等は、一部を除き、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

Ⅱ.外国株式取引ガイド

1. お取引にあたって

外国株式のお取引にあたっては、ご注文をお受けする前に「**上場有価証券等書面**」に基づいて、お取引内容等についてのご説明をいたします。

また、「**外国証券取引口座**」をご利用いただくこととなりますので、「**外国証券取引口座約款**」の内容を十分にご確認ください。

2. お取引の方法

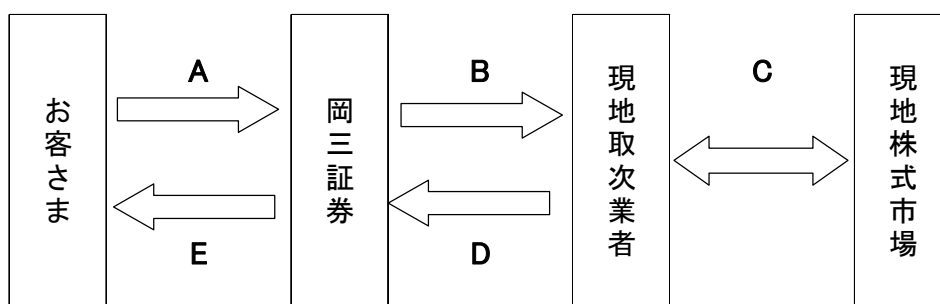
外国株式のお取引には「委託取引」と「国内店頭取引」と、2つの方法があります。

「委託取引」と「国内店頭取引」との相違点を担当営業員から十分説明を受けた上、取引方法の最終決定はお客様のご判断でお願い致します。

(1) 委託取引

お客様から受注した注文を市場に取り次ぐ取引です。お客様から当社に指値又は成行の条件で委託された注文は、現地の取次業者を経由して現地の株式市場で執行されます。

【 委託取引の流れ 】



- A お客様から外国株式の注文を受ける
- B 当社から現地取次業者へ発注
- C 現地取次業者が現地株式市場で注文執行
- D 現地取次業者から当社へ約定の連絡
- E お客様へ約定の連絡

(2) 国内店頭取引

当社の自己ポジションを利用し、当社が直接お客様の相手方となって取引を成立させる相対取引です。当社が提示する条件（売買価格および株数など）でお客様と合意した場合、約定が成立します。

当社では、米国株式（ADRを含む）、欧州・英国株式の国内店頭取引を行っております。詳細については、担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

【 国内店頭取引の流れ 】



- A エクイティ部から本・支店へ店頭売買価格の提示
- B お客様へ店頭売買価格の提示
- C お客様から外国株式の注文を受ける
- D お客様からの外国株式の注文を執行（約定）

3. お取引のあらまし

(1) 注文受付時間（日本時間）

<委託取引>

米国	欧州・英国	香港（※）	上海・深セン	韓国
8：00～17：10	8：00～15：15	8：00～16：55	8：00～15：30	8：00～15：00
シンガポール（※）	マレーシア（※）	インドネシア		
8：00～17：10	8：00～17：10	8：00～17：10		

※半日立会日の注文受付締切時間 香港：12：55、シンガポール：12：30、マレーシア：13：00

<国内店頭取引>

米国 (ブラジル・中国 ADR 含む)	インド ADR	欧州・英国
11：00～16：00	11：00～12：30	11：00～15：10

(2) 注文方法

委託取引	国内店頭取引
指値注文あるいは成行注文	当社が提示した仕切価格で注文

(3) 注文売買単位

米国 (ADR 含む)	欧州・英国	香港	上海 深セン	韓国 (KOSPI)	シンガポール	マレーシア	インドネシア
原則 100 株	10 株	銘柄により相違	100 株	10 株	100 株	100 株	100 株

※当社での取扱い単位となります。売り注文については取扱い単位未満が発生した場合のみ 1 株単位での発注が可能です。

(4) 注文有効期限

委託取引	国内店頭取引
当日あるいは週中	当日のみ

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

(5) 手数料体系について

<委託取引>

① 委託取引に必要な費用

委託取引には手数料として現地（海外）手数料、国内取次手数料等がかかります。

i) 現地手数料等

現地手数料は現地の取次業者に支払う手数料やその他費用です。手数料は市場により異なります。

市場	海外手数料	取引税	取引所手数料	決済手数料	取引所取引税	売却税	印紙税
米国	0.3%	(注 1)	0.00207%(注 2)	—	—	—	—
欧州	0.5%	(注 1)	—	—	—	—	—
英国	0.5%	—	—	—	—	—	0.5%(注 3) PTM 課税(注 4)
香港	0.5%(注 5)	—	0.005%	0.002%(注 6)	0.0027%	—	0.1%(注 7)
上海	1.0%	—	0.00687%(注 10)	0.05%	—	—	0.1%(注 8)
深セン	1.0%	—	0.00687%(注 10)	0.05%(注 9)	—	—	0.1%(注 8)
韓国 (KOSPI)	0.5%(注 11)	有価証券取引税 0.10% (注 11)	—	—	—	特別税 0.15% (注 11)	—
シンガポール	0.5%	—	—	0.0325%	0.0075%	—	—
マレーシア	0.5%	サービス税 0.0006% (注 14)	—	0.03%(注 12)	—	—	0.1%(注 13)
インドネシア	0.5%(注 15) 付加価値税 10%(注 16)	0.043% (注 15)	—	—	—	0.1% (注 15)	—

(手数料および諸費用は、市場により名称が異なります。)

(注 1) 仏国の金融取引税。仏国籍企業で前年 12 月 1 日時点の時価総額が 10 億ユーロ以上の銘柄を対象に買付時のみ 0.3% 課税。小数第 3 位を四捨五入。

(注 2) 米国の取引所手数料 (SEC フィー) の対象は売却のみ、小数第 3 位以下を切り上げ。

(注 3) 英国の印紙税の対象は買付のみ。海外約定金額と海外手数料の合計に対し原則 0.5%。

(注 4) 英国の PTM 課税は、海外約定金額が 10,000 ポンドを超える取引に対し原則 1 ポンド。

(注 5) 香港の海外手数料は、最低 100 香港ドル。

(注 6) 香港の決済手数料は、最低 2 香港ドル、最高 100 香港ドル。

(注 7) 香港の印紙税は小数点以下切り上げ、最低 1 香港ドル。

(注 8) 上海・深センの印紙税は売却のみ。

(注 9) 深センの決済手数料は、最高 500 香港ドル。

(注 10) 上海・深センの取引所手数料は小数第 3 位を四捨五入。

(注 11) 韓国の海外手数料と、売却のみ課税される有価証券取引税及び特別税は、小数点以下切り捨て。

(注 12) マレーシアの決済手数料は、上限 1,000 マレーシア・リンギット、小数第 3 位を四捨五入。

(注 13) マレーシアの印紙税は、上限 200 マレーシア・リンギット、小数点以下切り上げ。

(注 14) マレーシアのサービス税は、小数第 3 位を四捨五入。

(注 15) インドネシアの海外手数料と取引税と売却税 (売却のみ) は、小数点以下四捨五入。

(注 16) インドネシアの付加価値税は、海外手数料が対象、小数点以下四捨五入。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

ii) 国内取次手数料

売買金額		標準手数料計算テーブル	
	100万円以下の場合	売買金額の	1.3500%
100万円超	300万円以下の場合	売買金額の	1.2960% + 540円
300万円超	500万円以下の場合	売買金額の	1.0800% + 7,020円
500万円超	1,000万円以下の場合	売買金額の	0.8640% + 17,820円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	売買金額の	0.6480% + 39,420円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	売買金額の	0.4320% + 104,220円
5,000万円超の場合		売買金額の	0.2160% + 212,220円

(注意)

- ・上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。
- ・証券総合口座をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が1,080,000円を上回った場合は1,080,000円(税込み)とします。なお、お客様との契約により手数料の上限金額が設定されていない場合がございます。
- ・ADRに係る手数料は上記のテーブルを適用します。
- ・上表による算出額は消費税相当額を含み、円位未満の端数を生じた場合には、端数を切捨てます。
- ・上記手数料の他に外国金融商品市場での取引に係る手数料等が必要です。
- ・お支払いいただきます手数料(税込み)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

②約定為替レート (外貨決済の場合を除きます)

円貨決済でのお取引の場合、受渡代金を計算する際に用いる為替レートは、国内約定日の違いにより以下の2つに区分されます。

- ・発注日(現地約定日)が国内約定日となる市場(香港、上海、深セン、韓国、シンガポール、マレーシア、インドネシア)では、発注日当日に当社が定める仲値に、以下の金額を加減した為替レートを用います。

香港・深セン	1香港ドルあたり	15銭
上海	1米ドルあたり	50銭
韓国	1韓国ウォンあたり	0.2銭
シンガポール	1シンガポールドルあたり	75銭
マレーシア	1マレーシア・リングgitあたり	40銭
インドネシア	1インドネシア・ルピアあたり	0.06銭

- ・発注日(現地約定日)の翌日が国内約定日となる市場(米国、欧州、英国)では、発注日の翌日に当社が定める仲値に、以下の金額を加減した為替レートを用います。

米国	1米ドルあたり	50銭
欧州	1ユーロあたり	1円
英国	1ポンドあたり	2円

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

<国内店頭取引>

①国内店頭取引に必要な費用

国内店頭取引で外国株式を売買するときは、取引価格に取引の実行に必要なコスト（※）が含まれているため、別途手数料は必要ありません。

※ 必要なコストには、現地取引所での取引執行コスト、取引に係る現地での税金、および銘柄に応じた価格変動リスクのヘッジコストが含まれております。

また、当社が提示する取引価格は、現地市場の終値等をベースに、買いの場合は3%程度、売りの場合は2%程度相当額（マーケット状況により変化します）を加減した価格としております。

②約定為替レート（外貨決済の場合は除きます。）

円貨決済でのお取引の場合、受渡代金を計算する際に用いる為替レートは、当社が約定日に定めた為替レートの仲値を基に以下の金額を加減したレートを用います。

米 国	1米ドルあたり	50 銭
欧 州	1ユーロあたり	1 円
英 国	1ポンドあたり	2 円

◆口座管理料

外国証券をお預かりする場合には、最大で1年間に3,240円（税込）の口座管理料をいただく場合があります。

(6) 受渡しについて

<委託取引>

受渡決済日は、国内約定日の違いにより以下の2つに区分されます。

- ・発注日（現地約定日）が国内約定日となる市場（香港、上海、深セン、韓国、シンガポール、マレーシア、インドネシア）では、発注日から起算して3営業日目が受渡決済日となります。
- ・発注日（現地約定日）の翌日が国内約定日となる市場（米国、欧州、英国）では、発注日から起算して4営業日目が受渡決済日となります。

なお、受渡代金は、買いの場合は約定代金に諸手数料（国内取次手数料、現地手数料等）を加えて（売りの場合は減じて）算出します。

<国内店頭取引>

国内株式と同様、約定日から起算して3営業日目となります。受渡代金はお客様の買いの場合は当社販売価格に株数を、売りの場合は当社買取価格に株数を掛けて算出いたします。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

4. 外国証券情報の交付

国内店頭取引で外国株式や外国預託証券（DR）を買い付けていただく際には、あらかじめ外国証券情報の交付が必要です。

また、当社の「らくらくネット情報便（※）」をすべての書面を対象としてご契約いただいているお客様に関しては、「外国証券情報」も閲覧が可能となっているため、書面による「外国証券情報」の交付は行っておりません。

※ インターネットを通してパソコン等の画面上で各種報告書等や「目論見書」「外国証券情報」等をご覧いただけるサービス。

詳しくは担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

Ⅲ. 当社取扱い市場の概要

1. 米国株式市場の概要

米国には多くの株式市場がありますが、ニューヨーク証券取引所（NYSE）とナスダックの2大市場に代表されます。

市場	ニューヨーク証券取引所（NYSE）	ナスダック（NASDAQ）
取引時間	9:30~16:00(日本時間：23:30~6:00<サマータイム 22:30~5:00>)	
取引通貨	米ドル	
呼び値	原則1セント	
制限値幅	なし	
代表的な指数	NY ダウ工業株 30 種平均指数 ・ ナスダック総合指数 ・ S&P500 種指数	

(出所：各種データを基に岡三証券作成)

(注意) サマータイムは、現地（米国）3月の第2日曜日から11月の第1日曜日までの期間。

当社では、NYSE および NASDAQ 市場などに上場している企業に投資することが可能です。
米国株式の買付につきましては、担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

2. 欧州株式市場の概要

欧州には多くの株式市場が存在しますが、主な取引所として、ロンドン証券取引所、ドイツ取引所（フランクフルト等）、ユーロネクスト（パリ、アムステルダム等）などがあります。

市場	ドイツ取引所	ユーロネクスト	ロンドン証券取引所
取引時間	9:00～17:30	9:00～17:30	8:00～16:30
	日本時間 17:00～1:30 (サマータイム 16:00～0:30)	日本時間 17:00～1:30 (サマータイム 16:00～0:30)	日本時間 17:00～1:30 (サマータイム 16:00～0:30)
取引通貨	ユーロ		ポンド
呼び値	株価により異なる		
制限値幅	なし	なし	なし
代表的な指数	ドイツ DAX 指数	フランス CAC40 指数 アムステルダム AEX 指数など	FTSE100 指数

(出所：各種データを基に岡三証券作成)

(注意) サマータイムは、3月の最終日曜日から、10月の最終日曜日までの期間。

当社では、ロンドン市場・ドイツ市場・ユーロネクスト（パリ・アムステルダム）に上場している企業に投資することが可能です。
欧州株式の買付につきましては、担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

3. 中国株式市場の概要

中国の株式市場は、「中国本土市場」と「香港市場」に大きく2分類されます。

「中国本土市場」は、上海および深セン市場があります。また、各市場は、原則として中国国内投資家のみが取引が制限されている「A株市場」と、外国人投資家にも開放されている「B株市場」に分類されます。

「香港市場」は、メインボードとGEM（新興市場）があります。また、香港市場に上場する銘柄は香港株、H株、レッドチップに分類することができます。

- 香港株・・・香港企業、海外の香港上場銘柄
- H株・・・中国本土で登記された中国企業が香港市場に上場した銘柄
- レッドチップ・・・香港、ケイマン、バミューダなど中国本土以外で登記された中国資本の企業が香港市場に上場した銘柄

市場	上海証券取引所		深セン証券取引所		香港証券取引所	
	A株市場	B株市場	A株市場	B株市場	メインボード	GEM
取引時間	オープニング・オークション 9:15～9:25（日本時間10:15～10:25） 前場 9:30～11:30（日本時間10:30～12:30） 後場 13:00～14:57（日本時間14:00～15:57） クロージング・オークション 14:57～15:00（日本時間15:57～16:00）				プレ・オープニング・セッション 9:00～9:30（日本時間10:00～10:30） 前場 9:30～12:00（日本時間10:30～13:00） 後場 13:00～16:00（日本時間14:00～17:00） クロージング・オークション・セッション 16:00～16:10（日本時間17:00～17:10）	
取引通貨	人民元	米ドル	人民元	香港ドル	香港ドル	
呼び値	0.01元	0.001米ドル	0.01元	0.01香港ドル	株価によって異なる	
制限値幅	前日の引け値から±10% 特別処理指定銘柄（ST銘柄）±5%				なし	
代表的な指数	上海総合指数		深セン総合指数		香港ハンセン指数・H株指数・レッドチップ指数	

（出所：各種データを基に岡三証券作成）

当社では、上海B株市場、深センB株市場、香港（メインボード）市場に上場している企業に投資することが可能です。
中国株式の買付につきましては、担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

4. 韓国株式市場の概要

韓国取引所は、2005年1月に、従来の韓国証券取引所（ソウル）、韓国店頭株式市場（KOSDAQ、ソウル）及び韓国先物取引所（釜山）が統合した韓国唯一の総合取引所です。株式等の取引を行う韓国取引所は、KOSPI（有価証券市場）とKOSDAQ（店頭市場）に分かれています。

市場	韓国取引所（KRX）			
	KOSPI		KOSDAQ	
取引時間 (日本と時差無し)	プレ・アワーズ・セッション 通常取引 アフター・アワーズ・セッション		8:00～9:00 9:00～15:30 15:40～18:00	
取引通貨	韓国ウォン（KRW）			
呼び値 (KRW)	1,000 未満	1	1,000 未満	1
	1,000 以上 ～ 5,000 未満	5	1,000 以上 ～ 5,000 未満	5
	5,000 以上 ～ 10,000 未満	10	5,000 以上 ～ 10,000 未満	10
	10,000 以上 ～ 50,000 未満	50	10,000 以上 ～ 50,000 未満	50
	50,000 以上 ～ 100,000 未満	100	50,000 以上	100
	100,000 以上 ～ 500,000 未満	500		
	500,000 以上	1,000		
制限値幅	基準値の±30%			
売買単位	1株		1株	
代表的な指数	韓国総合株価指数（コスピ指数）		コスダック指数	

(出所：各種データを基に岡三証券作成)

(注意) 当社では、通常取引のみ取扱います。

当社では、KOSPI 市場（有価証券市場）に上場している企業に投資することが可能です。
韓国株式の買付につきましては、担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

5. シンガポール株式市場の概要

シンガポール取引所（SGX）は、1999年に旧シンガポール証券取引所（SES）と旧シンガポール金融先物取引所（SIMEX）が統合し設立されました。現在、株式等の現物取引はシンガポール証券取引所（SGX-ST）で行なわれ、先物等デリバティブ商品はシンガポール金融派生商品取引所（SGX-DT）で取引が行われています。

また、シンガポール証券取引所（SGX-ST）は、メインボード、カタリスト（新興企業向け市場）、CLOBインターナショナルの3市場に分けられます。

市場	シンガポール証券取引所（SGX-ST）		
	メインボード	カタリスト	CLOB インターナショナル
取引時間	プレ・オープン（前場）	8:30～9:00（日本時間 9:30～10:00）	
	前場	9:00～12:00（日本時間 10:00～13:00）	
	プレ・オープン（後場）	12:00～13:00（日本時間 13:00～14:00）	
	後場	13:00～17:00（日本時間 14:00～18:00）	
	プレ・クローズ	17:00～17:06（日本時間 18:00～18:06）	
	トレード・アット・クローズ	17:06～17:16（日本時間 18:06～18:16）	
取引通貨	シンガポールドル（Sドル）		
呼び値 （Sドル）	0.2未満		0.001
	0.2以上～1未満		0.005
	1以上		0.01
制限値幅	なし		
売買単位	100株単位		
代表的な指数	シンガポールST指数		

（出所：各種データを基に岡三証券作成）

（注意）USドル等で取引される銘柄もあります。

当社では、シンガポール市場に上場している企業に投資することが可能です。
シンガポール株式の買付につきましては、担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

6. マレーシア株式市場の概要

マレーシア証券取引所（ブルサマレーシア Berhad）は、2004年にクアラルンプール証券取引所が株式会社化され、社名変更した取引所です。メインマーケットとACEマーケットの2つに分かれています。なお、ACEマーケットは新興企業向け市場です。

市場	マレーシア証券取引所	
	メインマーケット	ACE マーケット
取引時間	プレ・オープン・セッション	8:30~9:00（日本時間 9:30~10:00）
	前場	9:00~12:30（日本時間 10:00~13:30）
	プレ・オープン・セッション	14:00~14:30（日本時間 15:00~15:30）
	後場	14:30~16:45（日本時間 15:30~17:45）
	プレ・クローズ・セッション	16:45~17:00（日本時間 17:45~18:00）
取引通貨	マレーシア・リングgit（MYR）	
呼び値 （MYR）	1未満	0.005
	1以上~10未満	0.01
	10以上~100未満	0.02
	100以上	0.1
制限値幅	基準値の±30%	
売買単位	100株単位	
代表的な指数	ブルサマレーシア KLCI 指数	

（出所：各種データを基に岡三証券作成）

当社では、マレーシア市場に上場している企業に投資することが可能です。
マレーシア株式の買付につきましては、担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

7. インドネシア株式市場の概要

インドネシア証券取引所は、1992年に民営化されたジャカルタ証券取引所が、2007年にスラバヤ証券取引所（1989年設立）を吸収合併して設立された取引所です。メインボードとディベロップメントボードの2つに分かれています。

市場	インドネシア証券取引所	
	メインボード	ディベロップメントボード
取引時間	プレ・オープニング・セッション 前場 （金曜のみ） 後場 （金曜のみ） プレ・クロージング・セッション ポスト・トレーディング・セッション	8:45～ 8:55（日本時間 10:45～10:55） 9:00～12:00（日本時間 11:00～14:00） 9:00～11:30（日本時間 11:00～13:30） 13:30～15:49（日本時間 15:30～17:49） 14:00～15:49（日本時間 16:00～17:49） 15:50～16:00（日本時間 17:50～18:00） 16:05～16:15（日本時間 18:05～18:15）
取引通貨	インドネシア・ルピア（IDR）	
呼び値 （IDR）	200 未満 200 以上～500 未満 500 以上～2,000 未満 2,000 以上～5,000 未満 5,000 以上	1 2 5 10 25
制限値幅 （IDR）	200 未満 200 以上～500 未満 500 以上～2,000 未満 2,000 以上～5,000 未満 5,000 以上	10 20 50 100 250
売買単位	100 株単位	
代表的な指数	ジャカルタ総合指数	

（出所：各種データを基に岡三証券作成）

当社では、インドネシア市場に上場している企業に投資することが可能です。
 インドネシア株式の買付につきましては、担当営業員にお問い合わせください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、十分にお読みください。

手数料およびリスクについての重要な注意事項

<有価証券や金銭のお預りについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預けになる場合は、1年間に3,240円（税込み）の口座管理料をいただきます。加えて外国証券をお預けの場合には、1年間に3,240円（税込み）の口座管理料をいただきます。ただし、当社が定める条件を満たした場合は当該口座管理料を無料といたします。

なお、上記以外の有価証券や金銭のお預りについては料金をいたしません。さらに、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,480円（税込み）を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株式>

株式の売買取引には、約定代金（単価×数量）に対し、最大1.242%（税込み）（手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円（税込み））の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.242%（税込み）の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大1.35%（税込み）の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭（仕切り）取引では、お客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

<債券>

債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。
- ・金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

<個人向け国債>

個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます（直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685）。

- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債（転換社債）>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.08%（税込み）（手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円（税込み））の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。

- ・お申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料（お申込金額に対して最大3.78%（税込み））
- ・保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬（信託財産の純資産総額に対して最大年率2.2312%（税込み））
- ・換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保金（換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%）
- ・その他の費用：監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品ごとに費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません（外国投資信託の場合も同様です）。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者（或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社）の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は、今後変更される場合があります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.242%（税込み）（手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円（税込み））の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託証拠金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託証拠金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

- 2037年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。
- 金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。当該金融商品の取引契約をされる場合、その金融商品の「契約締結前交付書面」（もしくは目論見書）または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。
- この資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。
- 岡三証券およびその関係会社、役職員が、この資料に記載されている証券もしくは金融商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。
- 自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

（2019年1月改訂）